

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基
づく一般事業主行動計画

1 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2 目標と対策

目標①： 毎年の年次休暇の平均取得日数を年間15日以上にする。

<取組内容>

- 各業務に主・副担当を設けるなど、業務分担の見直しを行い、職員が休暇を取得しやすい環境を整備する。
- 管理職が率先して休暇を取得し、他の職員の休暇取得を積極的に促す。
- 所内会議で、所属別の年次休暇取得状況を共有し、目標達成に向けた管理職の意識向上を図る。

目標②： 毎年の時間外勤務時間数を月平均12時間以内にする。

<取組内容>

- 毎週水曜日及び毎月の給与支給日を所内一斉定時退勤日「ノー残業デー」とする。
- 所内会議で、所属別の時間外勤務の状況を共有し、目標達成のための管理職によるマネジメントに生かす。

目標③： 職員の仕事と子育ての両立支援制度の利用を促進するため、職員を対象とした研修や支援制度の利用に関する個別のフォローを実施する。

<取組内容>

- 男女を問わず育児休業・休暇等の取得を推奨し、育児休業・休暇等に関する制度や手続き方法について、研修や具体的な方法・手順など個別のフォローを実施する。